

保護具着用管理責任者教育 開催のご案内

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（令和5年4月1日から順次施行）により、
令和6年4月から「保護具着用管理責任者」の選任が義務化されます。
この責任者は、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」から選任できるが、
選任できない場合には、通達で定めるカリキュラムを受講した者から選任しなければならないとされています。
本講習会は、この「保護具着用管理責任者」を養成するための講習です。

- (1) 開催日時 **7月 5日（金） 10:00～17:40**
- (2) 開催場所 **東大阪市文化創造館 2F創造支援室C1・2**
（東大阪市御厨南2-3-4 近鉄奈良線 八戸ノ里駅徒歩5分）
- (3) 講習 **オリエンテーション**
①保護具着用
②関係法令
③労働災害の防止に関する知識
④保護具に関する知識
⑤保護具の使用方法等（実技）
- (4) 受講料 **【会員】13,750円** [受講料11,000円(税込)、テキスト代2,750円(税込)]
【非会員】14,850円 [受講料12,100円(税込)、テキスト代2,750円(税込)]
- (5) 申込方法 お申込み前にお電話、またはネット(当協会ホームページ参照)からご予約ください。
 - 窓口 ①受講申込書 ②受講料 ③本人確認書類（自動車運転免許証・保険証など）をお持ちください。
 - 銀行振込 ① 受講申込書 ②本人確認書類（自動車運転免許証・保険証など）上記、2種の書類をメールにて送信、又はFAXにて送付の上、受講料を下記口座へ振込願います。
mail: yodokyou@feel.ocn.ne.jp FAX: 06-6195-3996
申込書及びご入金を確認後、『受講票』をFAXまたはメールにて送付いたします。

【振込先】 銀行名：三井住友銀行十三支店 普通預金
口座番号：3605344
口座名義：一般社団法人淀川労働基準協会

※ 振込手数料は貴社にて
ご負担願います。

※ ご請求書をご希望の場合はお申しつけください。PDFにてメール送信いたします。
郵送をご希望の場合は郵送代を貴社にてご負担願います。

- 現金書留 ①受講申込書 ②受講料 ③本人確認書類(自動車運転免許証・保険証など)を現金書留で郵送ください。
- (6) 申込先 一般社団法人 淀川労働基準協会
〒533-0013 大阪市東淀川区豊里2-24-2
電話 06-6195-3992 FAX 06-6195-3996

※ 講習日前7営業日以内でのキャンセル及び欠席については受講料は返金できません。

※ 最小催行人数に達しない場合、講習を中止とする場合がございます。

- 次回講習日程 **10月4日（金） 9:00～16:30**
会場：東淀川産業会館2階（阪急京都線「上新庄駅」南出口 徒歩約15分）

保護具着用管理責任者教育 受講申込書（修了者台帳）

受講日	月 日 ()	※印欄は記入しないこと		※受領
		※受講番号		
※修了証番号		※ 交付年月日		
フリガナ				
氏 名				
旧姓・通称併記について	併記を希望いたします。 はい / いいえ			
旧姓または通称				
生年月日	年	月	日	生
現住所	〒 _____ 電話 ()			
勤 務 先	事業場名			
	電話 ()	FAX ()		
	所在地			
連 絡 先	担当者名		部課名	
	電話 ()	FAX ()		

提出日 年 月 日

一般社団法人 淀川労働基準協会長 殿

(注) 旧姓または通称を希望する場合、住民票の写し等の公的な証明書を添付してください。

《個人情報について》

個人情報につきましては、当協会が安全に管理し、本講習の実施以外には使用致しません。